

# 中小企業のための 企業コンプライアンス研修会

## この時代だから学ぶべきこと

経験豊富な公認会計士がズバリ伝えます

「偽装」「セクハラ」「横領」「不正受給」…、企業の不祥事を巡るこんなフレーズが、社会に大きな反響を与える時代になりました。

またそれと同時に、「企業の社会的責任」はとても重く、不祥事が発端となり企業の屋台骨を揺るがしかねない、そんな時代にもなっています。

今回取り上げる「企業コンプライアンスの遵守」は、大都市の大企業に限ったことではなく、地域の中小企業が企業活動をしていく中でも、非常に重要な事項となってきました。

今回の講習では、経験豊富な公認会計士を講師にお迎えし、身近で起こった企業の不祥事事例をひも解きながら、この地域の中小企業を対象に「コンプライアンス」の重要性を学んでいただくとともに、企業内で起こるかも知れない不測の不祥事に対する防止策なども学んでいただきます。

ぜひご参加下さい。



**開催日時** 平成23年

**1月18日(火)・19日(水)・25日(火)・26日(水)** **計4日間**

**時間** 午後6:00～9:00 計12時間

**会場** 松本商工会館2階研修室

**講師** 新日本有限責任監査法人 松本事務所  
パートナー／公認会計士  
富田 哲也 氏

**定員** 10人

**受講料** 10,000円(テキスト代・消費税含)

**申込締切** 平成23年1月13日(木)

### カリキュラム

- 1日目・コンプライアンスとは?
- 2日目・中小企業の不正事例からコンプライアンスの大切さを学ぶ(偽装、セクハラなど)
- 3日目・中小企業における内部統制
- 4日目・中小企業の社会的責任(CSR)

**お申込方法** 裏面に記載の申込方法をご参照下さい。

**主催** 松本商工会議所 工業振興グループ(担当/岡村・柄澤)

TEL.32-5350 FAX.32-1482 Mail : gakuin@po.mcci.or.jp

# F A X ( 0 2 6 3 ) 3 2 - 1 4 8 2

(松本商工会議所 松本市中小企業能力開発学院)

## 受講申込書

申込日：平成 年 月 日

受講コース	企業コンプライアンス研修会	(研修初日：_____月_____日)
-------	---------------	---------------------

受講者氏名	生年月日	★雇用保険被保険者番号
	昭和・平成 年 月 日	— —
	昭和・平成 年 月 日	— —
	昭和・平成 年 月 日	— —

勤務先事業所名		業種：	
所在地	〒 —	資本金： 万円	
		従業員数： 名	
電話番号	—	F A X 番号	—
★雇用保険事業所番号	—	—	
★雇用保険加入年月日			

※事業所からの派遣の場合は派遣担当者名をご記入ください。

派遣担当部署		お名前	
--------	--	-----	--

※受講に関する連絡をご自宅に希望する方は下記に必ずご記入ください。

自宅住所	〒 —	電話番号	—
		F A X 番号	—

★本講座は、国の職業能力開発促進法の規定により受講料の補助を受けて実施しているため、受講対象者は雇用保険被加入者（若しくは労働者災害補償保険特別加入者）であることが前提となります。

会社に雇用されている方は、個人的に受講される場合でも、**必ず雇用保険事業所番号・雇用保険加入年月日（会社）及び雇用保険被保険者番号（個人）**をご記入ください。未記入でお申し込みの場合、受講できない場合があります。

### ◆申込方法◆

F A X (0263-32-1482) または、下記住所まで郵便にて申込書をお送りください。

〒390-8503 松本市中央1-23-1 松本商工会議所 工業振興グループ（岡村・柄澤）

### ◆受講料のお支払方法◆

申込締切日までに当所窓口でお支払いいただくか、下記口座までお振込みください。

[振込口座] 八十二銀行 松本営業部 (普通) 343353 (名義) 松本市中小企業能力開発学院

- 1) 振込手数料は貴社にてご負担ください。
- 2) 一旦入金された受講料は返金いたしません。
- 3) 期日までにご入金いただけない場合、または申込書をご提出いただかない場合は受講申込を取り消す場合がございます。
- 4) ご入金を確認でき次第「受講確認証」を発行いたします。  
「受講確認証」は窓口でお支払いの場合はその場でお渡します。お振り込みの場合は郵送します。